

### 産学連携情報交流会

産学連携に関心がある企業に対して、企業との連携に積極的な大学などと情報交換・交流できる場を提供します。大学教員による講演、研究室や研究施設の見学などを通して大学などとの関係構築を図り、共同研究などの取り組みを進めるためのきっかけづくりを支援します。

- 実施内容**
- ①大学などが実施している産学連携の取り組みの紹介
  - ②教授などによるシーズ発表
  - ③研究室などの施設見学

- 会場など**
- ※以下の大学などの訪問を予定しています。具体的な日時・内容など詳細が決まりましたら、ホームページ(ものづくり支援サイト)、メルマガなどでお知らせします。
  - ①東京大学(生産技術研究所)
  - ②日本大学(江古田キャンパス)
  - ③東京大学(柏の葉キャンパス)

**実施回数** 全3回

### 産学連携開発支援

大学などと連携して製品開発のための共同研究などを実施する際の委託契約などに係る費用の一部を助成します。

**募集企業**  
区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者(みなし大企業を除く)

**募集期間**  
令和2年2月28日(金)まで(先着順)  
※予算枠の範囲内で助成し、募集については、予算がなくなり次第、終了となります。

**助成額**  
最大50万円(対象経費の2/3)

**対象経費**  
令和元年度中に共同研究などのため大学などと契約締結し、支払った費用

### カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。

※平成31年4月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約100名がカタリストとして登録されています。

**対象** 区内に事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)

**相談内容** 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など

**利用制限** 1年間10回まで(無料)

**利用方法** 相談内容に応じて適任のカタリストを派遣します。まずはお問い合わせください。

**その他** 事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。  
<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html>

### しながわ〜く(働き方改革)推進事業

優秀な人材の確保・定着、生産性・経営力の向上等を目的として、働き方の改善に取り組む企業を支援します。

**①しながわ〜く(働き方改革)推進事業奨励金**  
働き方の改善のためにフレックスタイム制度等を整備し、その制度の利用があった場合に奨励金を交付します。

- 奨励額**：10万円、1事業所につき1回限り  
**対象制度**：フレックスタイム制度  
短時間勤務制度  
時間単位での年次有給休暇制度  
リフレッシュ等休暇制度  
育児・子育て・介護等目的休暇制度



**②しながわ〜く(働き方改革)コンサルティング経費助成**  
働き方改革の取り組みのために専門家やコンサルタント等を活用し支払った費用の一部を助成します。

- 助成額**：最大100万円、対象経費の2/3  
**対象経費**：従業員意識(満足度)調査  
就業規則の作成や見直し  
人事諸制度の改善支援(目標管理制度の導入、組織効率化・活性化など)  
一般事業主行動計画の策定支援  
業務改善手法の導入支援  
長時間労働削減のための業務の可視化・見直し



**③事業所内育児施設整備費助成**  
事業所内に育児スペースを整備した場合の工事費等を助成します。

- 助成額**：総交付限度額100万円、対象経費の1/2  
**対象経費**：工事費  
育児スペース設置場所の賃料



### 中小企業のための働き方改革セミナー

4月1日施行のいわゆる「働き方改革関連法」。中小企業にも適用されるうえ、違反すると罰則があるかも。今からでも間に合う、最低限&役に立つ対応策をお話します。

- ◇日 時：6月13日(木) 午後2時~4時
- ◇場 所：区立中小企業センター2階 小講習室
- ◇内 容：①働き方改革関連法の紹介・対応策  
②働き方改革関連助成金の紹介等
- ◇対象企業：働き方改革を実施している、もしくは実施予定の品川区内に本社が事業所を有する中小企業者
- ◇定 員：20名まで(先着順)

### エンジニア確保支援

エンジニアを採用した区内中小企業に対し、人材紹介手数料等の一部を助成します。

**募集企業** 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者(みなし大企業を除く)

**募集期間** 6月3日(月)から令和2年2月28日(金)まで(先着順)  
※予算枠の範囲内で助成し、募集については、予算がなくなり次第、終了となります。

**助成額** 最大50万円(対象経費の1/2)

**対象経費** 人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用し、令和元年度中に支払った費用

### 人材アシストマネージャー

~御社が抱える人材面の課題解決を支援します~

区の商工相談員が「人材アシストマネージャー」として、人材不足や求人活動、社員定着などに悩みを抱える区内中小企業を訪問し、自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。まずはお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課 産業活性化担当 TEL 5498-6351/FAX 5498-6338

### ソフトウェア開発促進事業

ソフトウェア開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

- 助成額** 最大100万円(対象経費の2/3)  
**申請資格** 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・中小情報通信業  
**対象事業** 各種のシステムソフト、アプリケーションソフト、組み込みソフトの開発など(ゲームソフトの開発は除く)  
**申請期限** 7月31日(水)  
**対象事業** 令和2年3月までに開発が完了するものに限りです。  
\* 令和元年度の経費が対象となります。  
\* 開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。  
\* 申請書類・面接審査等により助成企業および助成額を決定します。

問い合わせ 商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6340

### 微細ミスト設備を設置する際に要する経費の一部を助成します!

イベントなどでリース使用する場合でも、助成の対象となる場合があります

- 助成の要件** 次の全てにあてはまる約10~40マイクロメートルの微細ミスト設備  
・人が自由に入出できる区内の施設が空間に設置  
・人が通行や休憩等をする際の暑さ緩和を主な目的とする  
・4月1日以降に新たに設置されたもの  
・機器本体(ノズル等)が移動式の場合は、リース期間のうち1/3以上の稼働がある
- 助成額** 対象経費の2分の1(上限250万円)  
※他の制度と併用する場合は差額の2分の1
- 助成対象者** 区内で助成対象機器を設置する法人か個人事業主、リース契約における借主
- 申込方法** 令和2年3月19日(木)までに、環境課で配布する申請書を同課環境管理係(本庁舎6階 TEL5742-6949、fax5742-6853)へ持参又は郵送してください。ただし、申し込みが予算額に到達した時点で、受付を終了します。  
※詳細については、お問い合わせください。  
※申込書は区ホームページからダウンロードもできます。

### 土壌汚染について

- (1) 工場・指定作業場で特定有害物質を使用している場合、建物下部などの土壌が汚染されている可能性があります。また、汚染土壌に含まれた有害物質が、地下水等を經由し人が間接的に摂取すると、健康影響を及ぼすおそれがあり、事業者の皆様はその防止のため、操業中から土壌汚染を生じさせないように工夫して作業することが重要です。
- (2) 特定有害物質を使用したことがある工場・指定作業場では、事業場の廃止や建て替え等を行う際に、土壌汚染調査を実施するよう都環境確保条例により定められています。調査等のご相談につきましては下記問い合わせ先までご連絡ください。  
※特定有害物質とは、都環境確保条例により定められた、人の健康に障害を及ぼす物質のうち、水質または土壌を汚染する原因となる26物質で、鉛やベンゼンなどが含まれます。

問い合わせ 品川区環境課指導調査係 TEL 5742-6751/FAX 5742-6853

### 各事業所へのお願い

#### サマールックキャンペーン

区ではサマールックキャンペーンを5月1日から10月31日まで実施します。各事業所におかれましても、室温が28度となるように冷房の運転を行い、軽装で執務を行うなど、無理のない範囲で節電にご協力をお願いいたします。

問い合わせ 品川区 都市環境部 環境課環境推進係 TEL 5742-6755/FAX 5742-6853